～～ 一人は万人のために万人は一人のために ～～

高茶屋診療所ニュース まちかど

～～家庭医をかかりつけにするとよいわけ～～



「認知症の話：その1　認知症基本法について」

高茶屋診療所　所長　宮崎　智徳

残暑が過ぎ、ようやく過ごしやすくなったかと思えば寒く感じることもある季節になってきました。台風の到来・線状降水帯をはじめとした豪雨・地震情報など今までの常識が通じない気象の変化に十分ご注意ください。

また、今年はインフルエンザの流行が例年より早く始まっておりますので、油断せず感染対策を行ってください。

さて、今回からしばらく認知症についての話題をお伝えしようと思います。

2004年に「痴呆」から「認知症」へ呼称の変更が行われ、翌年の2005年から認知症サポーターの養成が開始されています（2025年末の時点で1600万人強との報告）。2025年の認知症の人は約471万人、軽度認知障害の人は約591万人とされ、両者を合わせ（1062万人）高齢者の約28%を占めています。2040年の推計では、約1197万人で30．5%まで増加とされており、地域の高齢者の3割の方が何らかの認知障害があることになります。

そういう背景もあり、2024年には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。この基本法は、「認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望をもって暮らせるよう」基本的な考え方を定め国や自治体の責任を明確にし「認知症施策を総合的かつ計画的に推進」することを目的としています（第1条）。世界的には、WHOや国連が認知症を人権や社会参加の観点からとらえ、「認知症の人は主体的に社会に参加する権利がある」とする方針を打ち出していました。認知症の人に限らず、一人ひとりがその個性と能力を発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を目指すとしています。認知症を切り口に、国民一人ひとりの多様性を認め合い、大切にする社会を作ることを宣言している点が重要です。

誰もが認知症になりうると「自分ごと」としてとらえ、ご本人にはできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に自分らしく暮らせるという「新しい認知症観」を、皆様もともに理解し共生社会の実現を目指していきましょう。

みえ医療福祉生活協同組合
高茶屋診療所
TEL059-234-5384
高茶屋五丁目 11-48

2026 年10月号（第386号）

診療所ホームページ

熊本地震義援金ご協力の御礼

診療所と元気Cの義援金募金額は、

合計 60,739 円

ご協力ありがとうございました

日本医療福祉生協連を通じて被災地支援にご活用いただきます。

インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種のお知らせ

接種期間は**2026年10月～2027年1月**。インフルエンザ予防接種は受付時間内にお越しください。

【インフルエンザ】※皮下注射、中学生以下の接種は水曜日のみ

・津市高齢者定期接種の対象の方（65歳以上の方等）：税込 1,300 円
・みえ医療福祉生協の組合員名義人、同居家族：税込 3,740 円（2回目：税込 3,080 円）
・一般（上記以外の方）：税込 4,290 円

※点鼻ワクチン（2～18歳対象）は、津生協病院小児科へお申込みください（予約制）

【新型コロナウイルス】※在庫確保の都合上、**予約制**です。

・津市高齢者定期接種の対象の方（65歳以上の方等）：税込 4,700 円
・みえ医療福祉生協の組合員名義人、同居家族：税込 17,270 円
・一般（上記以外の方）：税込 19,140 円



たかしん健康フェスタのご案内



日時：2026年11月8日(日) 9:00～11:30、雨天縮小開催
会場：高茶屋診療所敷地内
今年のオープニング企画はサックスのアンサンブルグループにご演奏いただきます。
各支部からの出店、歌や音楽の演奏等を準備しています。ぜひお越しください！
※当日の駐車場は高茶屋市民センターにお借りしています。センター裏側に停めてください。
　スペースに限りがあるので、なるべく公共交通機関かお乗り合わせのうえお越しください。

出資金増資へのご協力のお願い

私たち高茶屋診療所は、組合員の皆様が住み慣れたご自宅や地域で最期まで安心して過ごせるよう、外来診療や訪問診療など日々の医療活動に力を注いでいます。

私たちの医療・福祉活動は、組合員の皆様からお預かりする「出資金」によって支えられています。出資金は、営利企業の株主投資とは異なります。「自分たちの医療・介護・健康づくりの拠点を自分たちで育て、守るための共同の財産」です。新医療機器の導入や誰もが立ち寄れる居場所(班会)の開設など、すべて地域に還元される「生きたお金」です。



高茶屋診療所はこれからも健康・病気のことはもちろん、介護など生活のお悩みにも寄り添った活動を続けてまいります。ぜひご協力をお願い申し上げます。
出資金増資は一口 200 円、診療所窓口・デイサービスなずなで受け付けています。
※生協をおやめになる際は、定款に基づき出資金を全額お返しします。
※出資金に関するお問い合せ先：組合員活動センター TEL059-213-8668

学習会のご案内～「高茶屋診療所の訪問診療(仮)」～

日時：2026年11月14日(土)午前(詳細は来月号でお伝えします)、会場：診療所併設の元気センター
「訪問診療ってどんな時に使えるの？」、「いつまでも住み慣れた地域で暮らすためには？」、そんな疑問を解消しましょう。イメージしてもらいやすいよう、具体的な事例もご紹介します。参加無料、申込不要。

診療体制のご案内　初診・再診の時間指定予約はお電話でご連絡ください



受付時間	月	火	水	木	金
8:30～11:30	宮﨑 智徳	宮﨑 智徳	宮﨑 景	宮﨑 智徳	宮﨑 智徳
15:30～17:30			宮﨑 景		宮﨑 智徳



＊月・火・木・金曜は内科医、水曜日は総合診療医の診療。午後はご予約の方は18:00まで受付。
＊初診予約も可能。通院が困難な方への訪問診療、健康保険での禁煙治療も行っています。
＊介護保険の利用に関するご相談も承っています。お気軽にご相談ください。
＊風邪の症状で受診される方は、ご来院前にあらかじめお電話でご連絡をお願いいたします。

デイサービス なずな

　8月は夏祭りを開催しました。かき氷やポップコーン、焼きそば、フランクフルトなど、夏祭りらしい食べ物を楽しんでいただきました。中でもポップコーンは「珍しいね」と興味を持たれる方が多く、たくさん召し上がっていました。射的にも挑戦していただき、景品のお菓子すくいでは皆さん夢中になって楽しまれていました。笑顔や楽しそうな声も多く聞かれ、いつもとは違った雰囲気の中で、夏の楽しいひと時を過ごしていただきました。
　また別の日には、なずなの畑でできた拳よりも小さなスイカを使ってスイカ割りをしました。小さなスイカを見て「かわいいね」と笑顔が見えたり、「もう少し右！」など声を掛け合ったりしながら、皆さん楽しく参加されてみえました。

★デイサービスなずな～小規模だからこそできる心の通うケア～
TEL 059-253-4333